

令和2年度各部署の重点課題の取組結果

部(局)	会計管理室
部(局)長	小林 由幸

【基本姿勢】

会計管理者は、予算を執行する機関に対して、内部けん制する権限が与えられており、また、会計管理室は、会計管理者の補助機関として、公金の収入・支出及び保管、支出負担行為の確認、決算の調製など会計管理者の権限に属する出納事務を担当しています。

そのため、出納事務の執行に当たっては、法令等に基づき、予算執行が適正に行われているかを厳正に審査し、適正かつ迅速な出納事務の執行と公金の適正管理に努めてまいります。

また、社会経済状況の影響を受ける公金運用については、安全確実かつ有利な方法で行います。

【達成度について】

- A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)
- B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)
- C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)
- D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)
- E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

【重点課題】

	重点課題	令和2年度 達成状況
1	適正かつ迅速な出納事務	A
2	公金の適正管理及び運用	A
3	指定金融機関等の検査の実施	A

部名	会計管理室
----	-------

重点課題 1	適正かつ迅速な出納事務
--------	-------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	公金の収入・支出が法令等に基づき、適正に執行されるよう厳正な審査を行うことで、さらなる信頼性の高い市政の確立を目指します。
---------------------	---

活動目標
支出命令書の作成等を法令等に基づき審査し、適正かつ迅速な支払い事務を行います。
審査の結果、書類不備等がある場合、各課の担当者に対して助言・指導を行うことで、適正な出納事務を行います。

具体的な取組実績
審査において、常に担当者間での確認事項や情報共有の徹底を図りました。
各課の事務処理に誤りや添付書類の不備などがある場合は、速やかに是正し、今後繰り返すことがないよう助言・指導を行いました。

達成目標
審査事例の検証を行うことで、会計管理室の職員の審査能力の向上を図り、より一層適正かつ迅速な出納事務を行います。

達成状況	達成度
関係法令や財務実務書類等による審査事例の検証を情報共有し、また、近隣市の実務担当者会議は、コロナ禍の影響により開催が見合わせれましたが、書面による質疑応答の集約により審査能力の向上が図られ、より一層適正かつ迅速な出納事務を行いました。	A 達成

総合評価・総括
会計事務は、業務範囲が広く、幅広い知識が必要です。そのため、日々の自己研鑽や近隣市事務担当者間との情報共有により審査能力の向上が図られ、各課の誤りや不備のある事務処理に対して、必要な助言・指導を行うことでより一層適正かつ迅速な出納事務の執行に努めました。

部名	会計管理室
----	-------

重点課題 2	公金の適正管理及び運用
--------	-------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	公金の管理及び運用においては、安全確実かつ有利な方法により管理し、効率的な資金運用を行います。
---------------------	---

活動目標
歳計現金において、収支見込を把握して資金が不足しないように確保し、余裕資金が生じた際には、定期預金での運用を行います。
基金については、歳計現金への繰替運用と基金を一括した定期預金での運用を行います。

具体的な取組実績
日々の収支状況と過去の収支実績を踏まえた収支状況表で収支予測を立て、歳計現金の運用可能額を見据え、余裕資金を定期預金での運用を行いました。
歳計現金への繰替え運用と一部の基金を除いた基金を一括して、定期預金での運用を行いました。

達成目標
公金の運用については、金融機関での運用を基本に、利率照会による競争原理の活用により、確実かつ効率的な運用に努めます。

達成状況	達成度
過去の実績を踏まえ、4金融機関への利率照会により、安全かつ確実な定期預金での運用を行いました。	A 達成

総合評価・総括
基金を含めた公金については、低金利の中、安全かつ確実な定期預金の方法で適正な管理、運用を行いました。今後も安全性を最優先とし、少しでも効率的な運用方法を模索しながら適性な管理、運用に努めます。

部名	会計管理室
----	-------

重点課題 3	指定金融機関等の検査の実施
---------------	----------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	指定金融機関等に対して、公金の収納や支払い等の事務が適正に処理されているかを確認します。
---------------------	--

活動目標
指定金融機関及び指定代理金融機関において、公金収納の関係帳票等の検査を行います。
収納代理金融機関については、会計管理室への検査書類の提出により検査を行います。

具体的な取組実績
コロナ禍の影響により、毎年11月に実施していた実地検査を、収納代理金融機関検査同様、検査対象期間を9月1日から9月30日までとした検査書類の提出を求め、11月に書類及び電話での聴き取り検査を行いました。
検査対象期間を9月1日から9月30日までとした検査書類の提出を求め、11月に書類及び電話での聴き取り検査を行いました。

達成目標
金融機関に対して、検査を実施することにより、公金収納事務等の適正化が図れます。

達成状況	達成度
検査の結果、特に問題なく適正に処理され、公金収納事務等の適正化が図れました。	A
	達成

総合評価・総括
指定金融機関等の検査については、法により検査する義務が課されていますが、今後も厳正な検査を実施することで、公金収納事務等の適正化を図ります。